

平成31年度政府予算編成 及び施策に関する要望

重点事項

平成30年7月5日

全国町村会

- (4) オンライン資格確認や保健医療データプラットフォームなど、データヘルスの推進に向けた新たな仕組みの導入に当たっては、システムの構築・運用・更改に係る経費について、国の責任において財政措置を講じること。

6. 教育施策等の推進に関すること

- (1) 地域住民の拠り所となっている小・中学校の消滅は、地域コミュニティの衰退を招き、地方創生にも逆行することから、少子化を理由として、強制的な学校の統廃合につながる機械的な教職員定数の削減は行わないこと。

- (2) 公立小・中学校施設等について、耐震化や老朽化対策と併せ、空調設備の設置、トイレ改修、学校給食施設の整備等の町村が実施を計画している教育環境整備に係る事業について、実際の経費と交付額の乖離をなくし、計画的に実施できるよう、十分な予算額を確保すること。

7. 農林水産業に関すること

- (1) TPP11協定・日欧EPAにより影響を受ける農林漁業者が希望をもって経営に取り組めるよう、万全の措置を講じること。
- (2) 都市・農村共生社会の実現を図るため、今後の農業・農村政策については、国と自治体の役割分担の明確化や政策を検討するための、農政に関する国と地方の協議の場を設けるとともに、田園回帰の促進をはじめ、各地域にとって最適な政策が実施できるよう、自治体の裁量を拡充する「農村価値創生交付金（仮称）」を創設すること。
- (3) 食料・農業・農村基本計画を踏まえ、農業の成長産業化に向けた産業政策と多面的機能の維持・発揮などの地域政策をバランスよく実施すること。
- (4) 鳥獣被害対策について、野生鳥獣による農作物等の被害が、町村だけでは解決が困難な「災害」のレベルまで達しているため、十分な予算を継続的に確保するとともに、関係省庁の連携の下、被害防止に係る抜本的な対策を講じること。
- (5) 森林・林業基本計画を着実に実施するとともに、新たな森林管理システムの導入に当たっては、地域の実情に合わせた体制整備が行えるよう、国及び都道府県による支援の強化を図ること。